

今後の流れ(素案)

市民等意見の聴取は今後の日程に大きく影響をあたえます。
よって市民等意見の聴取の素案を踏まえた上で今後の流れに
についても素案をつくりました。

今後の流れの検討(これまでの確認)

検討会議設置要綱より

(目的)

第1条 東部海浜開発事業について、客観的かつ多角的な視点から精査するとともに公平公正な観点から情報を公開するため東部海浜開発事業検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(担当事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項を担当する。

- (1)東部海浜開発事業に係る資料等の精査及び公開に関すること。
- (2)市民等の意見聴取に関すること。
- (3)その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

これからおこなうこと

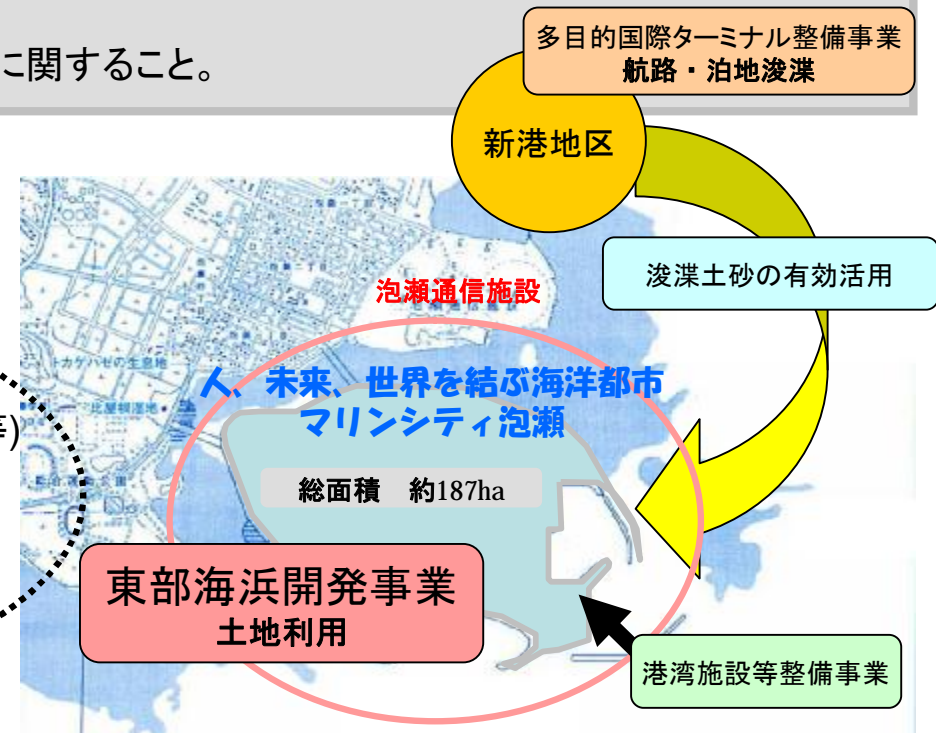
資料等の精査と公開

関連図の疑問点の解消、課題の整理等、視察(新港地区等)

市民等の意見聴取

ヒヤリング、インタビュー、アンケート等

その他



今後の予定

	予定	主な内容
第5回	3月第2週(3月17日)	現地視察
第6回	4月第2週(4月14日)	視察の総括、市民等意見聴取について、等
第7回	4月第4週(今日4月27日)	市民等意見聴取について、今後の流れ等
第8回	5月第2週	新港地区視察についての確認項目
第9回	5月第4週	新港地区視察 ヒヤリング調査のための勉強会
第10回	6月第2週	ヒヤリングの内容決定
第11回	6月第4週	ヒヤリング調査 ヒヤリング調査報告
第12回	7月第2週	関連図整理 等
第13回	7月第4週	総括、確認